



## つみたてNISAのメリット・デメリット

老後の生活費を主に担うのは公的年金ですが、ゆとりある老後への備えとして貯蓄や投資など個人で資産形成をされている方も多いかと思います。今回は個人で資産形成をする手段の一つとして、つみたてNISAを紹介致します。

### 1 制度の概要

つみたてNISAは、少額からの長期・積立・分散投資を支援するための非課税制度です。証券会社などに専用口座を開設し、対象となっている投資信託（株や債券などを「日本株式」「バランス型」などのテーマによりパッケージにした商品）の中から自分に合ったものを選びます。そして毎日・毎週・毎月など自分で決めたペースで積み立てていきます。

口座は国内にお住いで口座開設をする年の1月1日現在20歳以上の方であれば開設することができます。少額から始められる点、自動積立なので取引のわずらわしさが少ない点など、投資初心者でも利用しやすい仕組みになっています。基本的には長期の運用のための制度ですが、積み立てた商品はいつでも売却することができます。

### 2 非課税投資枠

つみたてNISAでは、毎年40万円を上限として最長20年間積立が可能です。なお、新規の積立を行うこ

とができる期限が令和2年度税制改正で令和24年12月31日まで延長されました。

非課税となる期間は積立から20年間で、その間に得た分配金や売却益については通常であれば20%強の税金が課税されますが、つみたてNISAでは非課税となります。非課税期間が終了した時点で売却せずに残った投資信託は、特定口座などの課税口座に移されます。

### 3 注意すべき点

- ① つみたてNISAと一般NISAはどちらか一方を選択します。（両方は不可）
- ② 非課税期間が終了した時点で課税口座に移されると、その時の時価が取得価格となります。実際の取得価格より移管時点での時価が下がっていると、後日売却した時に売却額から控除できる取得価格が実際の取得価格よりも小さくなるので、税負担が発生する可能性があります。
- ③ つみたてNISAで発生した損失と特定口座などの課税口座で発生した利益は相殺（損益通算）できません。